

がん対策専門委員会

(平成 28 年度)

がん対策専門委員会報告書

広島県地域保健対策協議会 がん対策専門委員会

委員長 杉山 一彦

I. はじめに

広島県では、昭和 54 (1979) 年からがんが死因の第 1 位となり、平成 27 (2015) 年には、総死亡者の約 3 割、年間約 8,300 人ががんで亡くなっている。また、公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計'16」によると、生涯のうちのがんに罹患する可能性はおおよそ 2 人に 1 人とされている。本委員会は、県民のがんによる死亡率減少を図ることなどを目的として、平成 25 (2013) 年 3 月に広島県が策定した「広島県がん対策推進計画～第 2 次～」の柱の 1 つであるがん医療分野に係る、がん診療連携拠点病院の機能強化やがん医療水準向上、医療連携体制の強化などについて検討を行ってきた。

今年度は、広島県がん医療ネットワークの施設基準の改正、甲状腺がんおよび前立腺がんに係る「わ

たしの手帳」作成などについて協議を行った。

II. 「広島県がん医療ネットワーク」について

検診から治療、経過観察までを、一定の医療水準が保たれた切れ目のない医療を実現するために、がん医療ネットワークの構築を進めてきた。広島県内では、平成 21 (2009) 年度の「乳がんネットワーク」、平成 22 (2010) 年度の「肺がんネットワーク」につづいて平成 24 (2012) 年度に「肝がんネットワーク」、「胃がんネットワーク」、「大腸がんネットワーク」が構築され、いわゆる 5 大がんについてのネットワークが完成した (図 1)。

このネットワークの構築から 3 年が経過し、状況の変化などにより 5 大がんすべてにおいて横断的な見直しの必要性が求められていたことから、広島県がん対策課より施設基準の改正案が示され、概ね原

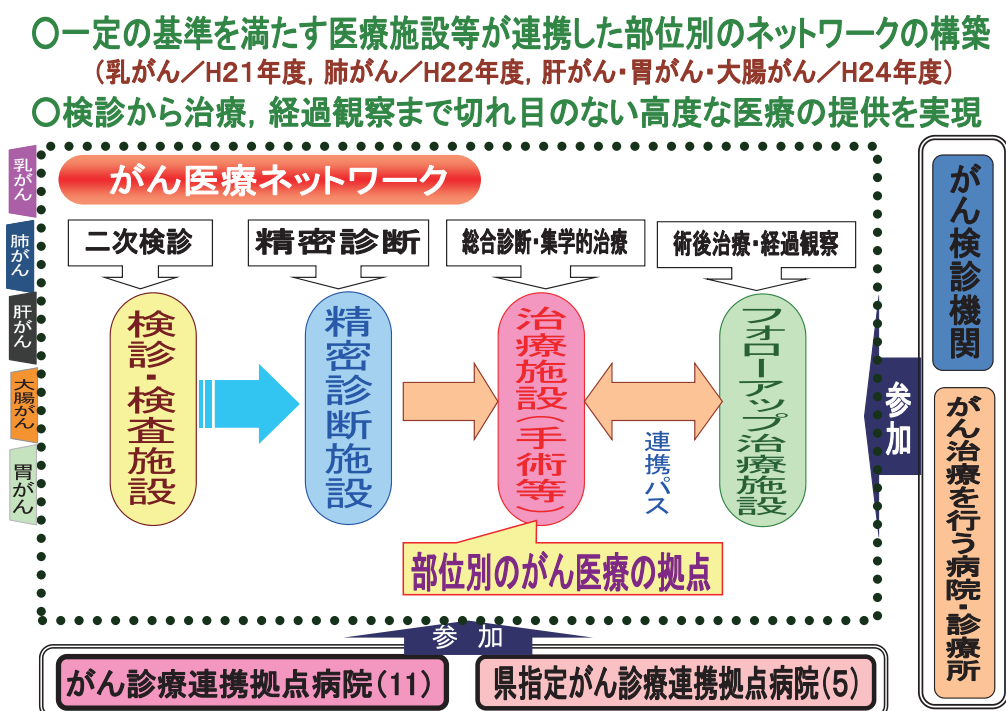


図 1 広島県におけるがん医療ネットワークの構築

案どおり了承された。なお、今後、施設基準などについて国の方針が新たに示された場合は、あらためて協議することとした。

主な改正内容は、国が奨励するがん検診の見直しによる、マンモグラフィーと視触診の併用の削除、内視鏡検査に携わる医師の要件の設定、がん登録推進法の制定により、すべての病院からの届出が義務付けられたことによる地域がん登録および院内がん登録の実施を削除、緩和ケア研修については望ましいとしているところを修了していることに統一するなどであった。

Ⅲ. わたしの手帳作成について（甲状腺がん・前立腺がん）

甲状腺がんと前立腺がんの「わたしの手帳」の作成に向け、各WGにて検討した案について、運用を開始することとした。

Ⅳ. 第3次広島県がん対策推進計画の策定について

平成25（2013）年度からスタートした第2次広島県がん対策推進計画の計画期間が平成29（2017）年度で終了することから、広島県がん対策課より、第3次計画の策定に向け、当委員会において、がん医療分野に係る検討を実施していくことについて、今後のスケジュールなどの説明があった。また、現行計画における現状と課題などについて説明があり、今後の方向性については国の「がん対策推進基本計画」の動向を見ながら議論を進めていくことを確認した。

Ⅴ. おわりに

第3次広島県がん対策推進計画についての策定に向けて、現状の把握・分析を踏まえ、目指す姿および取組事項などの検討を行う必要がある。

広島県地域保健対策協議会 がん対策専門委員会

委員長	杉山	一彦	広島大学病院
委員	粟井	和夫	広島大学大学院医歯薬保健学研究院放射線診断学
	岡島	正純	広島市立広島市民病院
	岡田	守人	広島大学原爆放射線医科学研究所腫瘍外科
	笠松	淳也	広島県健康福祉局
	片岡	健	広島大学大学院医歯薬保健学研究院成人健康学
	金光	義雅	広島県健康福祉局医療・がん対策部
	木矢	克造	県立広島病院
	桑原	正雄	広島県医師会
	小林	正夫	広島大学大学院医歯薬保健学研究院小児科学
	佐々木	真哉	広島県健康福祉局がん対策課
	篠崎	勝則	県立広島病院
	墓丸	尚子	広島市健康福祉局保健部
	高倉	範尚	福山市民病院
	田中	信治	広島大学病院
	茶山	一彰	広島大学大学院医歯薬保健学研究院消化器・代謝内科学
	津谷	隆史	広島県医師会
	豊田	秀三	広島県医師会
	永田	靖	広島大学大学院医歯薬保健学研究院放射線腫瘍学
	野間	純	広島県医師会
	檜谷	義美	広島県医師会
	本家	好文	広島県緩和ケア支援センター
	安井	弥	広島大学大学院医歯薬保健学研究院
	山田	博康	広島県医師会
	吉原	正治	広島大学保健管理センター